

RRA 改定の手順

2011 年 8 月 25 日

gTLD レジストリーレジストラ契約への改正提案に対する ICANN の検討手順

ICANN は、gTLD レジストリーレジストラ契約（以下 RRA）に対して提案された改正を検討するために、次のプロセスを策定しました。このプロセスでは、レジストリがその改正案に対して ICANN の是認を得る必要があります。レジストラの意見（公聴の機会があった場合にはその結果）が、ICANN による RRA 変更の是認に先立って確実に検討されるよう、このプロセスは設計されています。

RRA 改正案に対する検討手順:

1. RRA に対して改正を求めるレジストリは、ICANN に対しすべての変更箇所を明記した改正案と仮契約書を提出する必要があります。
レジストリが提出した仮契約書では、変更を提案した目的について説明されている必要があります。
2. ICANN は変更点が明記された改正案と仮契約書をレジストラステークホルダーグループへ転送し、審査します。ICANN もまた同時に、主観的に審査を行います。レジストラステークホルダーグループによる審査期間は提案された変更の複雑さやその他の要因によって変わる場合がありますが、通例 21 日以内に審査が行われます。
ICANN は通常その改正案と仮契約書を ICANN の Web サイトに公開します。
3. 何らかの懸念が生じた場合、審査期間の終わりに ICANN はレジストリおよびレジストラステークホルダーグループとの間で懸念事項の全てを解決するための協議を行います。
4. 協議の結果が改正案に変更を及ぼすようであれば、ICANN は改訂案をレジストラステークホルダーグループに提出し、審査期間（通例 15 日以内）を延長します。この期間に出された結論に基づき、ICANN はレジストラおよびレジストリとの協議を通じて、残りの全ての問題の解決を試みます。
5. 上記の審査および協議のプロセスに従い、ICANN は改正案を是認または否認します。変更の内容によっては（例えばサードパーティーや DNS の安全性、安定性に重大な影響を与えかねない場合など）ICANN 理事会による是認を必要とする場合があります。